

令和3年度第1回鎌ヶ谷市文化財審議会【書面会議】議事録

書面会議 令和3年8月4日～8月16日

委員 小川浩委員長、金出ミチル副委員長、石神裕之委員、高見澤美紀委員、大内千年委員

【委員長、副委員長の選出】

委員長を小川浩委員に決定した。

副委員長を金出ミチル委員に決定した。

【報告事項】

(1) 令和2年度文化財保護主要事業について

金出副委員長：澁谷家住宅建物の養生については、今後の台風他災害時にもご配慮いただけるとありがたい。既に実施したシート養生の定期的な確認(脱落・亀裂。特に内部への雨漏りや雨水がたまっていないか。)をお願いしたい。

事務局：台風他災害時には、その都度確認を行い、また定期的な確認も併せて実施する。

高見澤委員：澁谷家の現状は写真のとおりか。これは今後同程度の台風への対応が可能なものか。

事務局：澁谷家住宅の現状は写真のとおりである。本格的な修繕を行うまでの応急措置で実施している。主屋については、板が外れ、隙間が生じていた箇所については、新たに板を打ち付け、隙間を埋めた。また、人目が見えない場所は、板の代わりにシートで覆い、保護をしている。これは、雨などが吹き込まないようにするためでもあるが、小動物の侵入を防ぐ目的もある。米蔵については、漆喰が台風により剥がれ落ちたため、板を張り応急措置をしている。

(2) 令和3年度文化財保護主要事業について

石神委員：鎌ヶ谷大仏の修理について、具体的な時期はいつになるか。

事務局：時期については、未定である。現在は、修理方法について調整中である。決まり次第、お知らせする。

高見澤委員：中野牧跡整備事業について、倒木の搬出作業完了予定はいつにな

るか。

事務局：捕込内の倒木等の搬出作業は、今年度より4年で実施する計画で、鎌ヶ谷市総合基本計画の実施計画に計上しており、完了予定は、令和6年を予定している。

(3) 国史跡下総小金中野牧跡周知普及事業について

石神委員：とっこめ寄席のYouTube配信、とても素晴らしいと思う。

大内委員：周知普及実行委員会の組織（構成）について教えて欲しい。

事務局：国史跡下総小金中野牧跡周知普及実行委員会の構成員ですが、国史跡下総小金中野牧跡の捕込が所在する周辺自治会や商店会の代表者と野馬土手が所在する初富小学校校長をはじめ、周知イベントに携わっていただいているレクリエーション協会、茶道協会、NPO法人の代表者や個人の方など様々な方に参加いただいている。

(4) その他

質問なし

【協議事項】

(1) 文化財保存活用地域計画について

① 骨子案について

金出副委員長：第1章縄文時代と江戸時代の間の時代にふれなくてよいか。あるいは「縄文時代以降、江戸時代まで」のようにこの土地の歴史が継続しているように表現してはどうか。

事務局：「縄文時代を中心に多くの」を「縄文時代を中心に中世まで多くの」と記載する。

金出副委員長：第1章3ページ目の鎌ヶ谷市文化財保存活用地域計画の枠の中で、下総小金中野牧だけが固有名詞である。ここであげるのであれば、本計画で中心的位置を占めるものとして扱うことを本文でも示したい。また、「国登録有形文化財」とすること。4～5ページに鎌ヶ谷市文化財保護条例は一覧に入れなくてよいか。

事務局：「国登録有形文化財」と表記する。また、関連計画・条例等一覧表に文化財保護条例を追記する。

金出副委員長：緩やかに連綿と続いてきた鎌ヶ谷の豊かな歴史の魅力を訴えられるように表現して欲しい。

石神委員 : 基本的な骨子案の方向性に異議はない。「かまがや遺産」の枠組みを、3つの軸と4つの物語で捉えている点はよいと思う。鎌ヶ谷市の位置づけとして、過去の「災害」という視点を、もう少し入れても良いようにも感じた。これは第4章や第5章にもつながるが、大きな災害が少ないという点は、土地の記憶としても、ひいては鎌ヶ谷の魅力としても、実は大きな意味を持つのではないかと思う。

高見澤委員 : 第7章については詳細未定ということか。

事務局 : 詳細は未定である。第6章のアクションプランの内容により、協力体制や必要な体制が見えてくると考えている。

大内委員 : 骨子案については特に意見はない。第1章の「(2)背景」中の「村、町、市への変遷のなかで、指定文化財制度などにより…十分とは言えない状況にあります。」という一文は、もう少し丁寧に、かつネガティブな面ばかりでなく、これまでも文化財保護に取り組んできた点は明記したほうが良いと思う。「ベットタウンとしての急速な近代化が進む中で、県内でも比較的早くから文化財保護に取り組み、埋蔵文化財調査とこれに続く史跡の指定、郷土資料館の設置と資料館による資料収集など進めてきたが、…」などはどうか。「(2)目的」はもう少し記述を厚くしたほうが良いと思う。文化財の把握と「見える化」のための方法であることを強調するような形が良いのではないか。ここは本計画の一つのキモとなるので、なぜ本計画が必要であるのかを十分に説得的に書く必要があるかと思う。第2章の自然・地理的環境の記載は、第4章の記載を意識し、その基礎資料となるような記載を心がけると良いと思う。

事務局 : 目的について、記述に厚みを持たせていく。

② 第3章について

金出副委員長 : 37ページの表は、市史編さんに伴う調査の時期(〇年から〇年)と記したい。これ以前の調査も含まれているようである。また、鎌ヶ谷市以外が主体となって実施されたものもあるようなので、明記したい。

「千葉県産業・交通遺跡」1998、「集落・町並み 千葉県集落町並実態調査報告書」2002 調査対象に鎌ヶ谷市が入っていないため、未調査であると言える。

41ページの(6)伝統的建造物群は、街道沿いに限らない。渋谷家住宅の報告書に記述している農村集落も入れたい。ほかに寺社の参道の景観や川沿いの集落もあるのではないか。

事務局 : 37ページの表については、調査主体がわかるような表記を検討する。調査時期については、町史編さんやそれ以前の調査なども含まれている。そのあたりがわかるような説明を加えていきたい。また、伝統的建造物群の説明に列記いただいた内容を追記する。

石神委員 : 構成については、異議は特にない。「3鎌ヶ谷市の文化財」については、指定物件ということかと思うので、異議はない。詳細な内容整理として、第4章との関係がわかるような表も作成されるのか。「かまがや遺産一覧」がそれか。この表で気になったのは、「人物」があまり出てこないことが寂しい。もっと人が出てきてもいいのではないか。地区の特徴が図(表のような気がする)として示されていたが、民俗関連の事項で、現在と近過去との区別が欲しい。時間軸を現在としたときに、職人として「馬方」はいないはずなので、「かつていた職人」という表現が的確ではないか。地域の特色を伝えるべき表として、どのような情報をあげるのが良いのかは、改めて他の委員の先生方にもご意見をお聞きしたい。

事務局 : 第4章との関係がわかるよう、かまがや遺産一覧表で表現したいと考えている。表には人物名を足していく。45ページの地区の特徴は表と訂正する。また、職人の表現は「かつていた職人」とする。

高見澤委員 : 構成については特にない。我孫子市の地域計画をみると欄外に註をつけているが、鎌ヶ谷市ではどのようにする予定か。

事務局 : 掲載方法について未定であるが、欄外に註をつける方法は参考にしたい。

大内委員 : 第3章の2既存の調査・研究の一覧表についてだが、項目の「調査事業」は「調査内容」とすべきではないか。建造物の調査として、「千葉県の産業・交通遺跡—千葉県産業・交通遺跡実態調査報告書—」は加えるべきである(鉄道連隊橋脚が把握されている)。「自然に関する調査」でまとめてしまった調査は、個別の調査として扱ったほうが良いのではないか。「板碑調査」は①有形文化財のカテゴリーではないか。報告書があるものは明示すべきである。

事務局 : 調査内容とし、「千葉県の産業・交通遺跡」を追記する。自然は、個別表記に変更する。板碑調査のカテゴリーは有形文化財とする。

大内委員 : 3鎌ヶ谷市の文化財についてであるが、把握件数について、指定文化財と未指定文化財の件数は分けたほうが良いのではないか。

事務局 : 指定数を括弧で表現するなど表現の検討をしたが、指定文化財の区分(種別)と文化財の表の類型が異なり、整合性がとれないため、件数を分けていない。たとえば、石造物は、有形文化財の美術工芸品であるが、刻まれた内容や建てられた背景により有形民俗文化

財に分類され指定されている。

大内委員 : 4 鎌ヶ谷市の文化財の特徴についてであるが、全体として、39 ページの一覧表で把握した文化財を反映するような記述にしたほうが良い。読むほうの立場からすると、ここで記述されたことについて、39 ページの一覧表で具体的なものを確認する。建造物では、鉄道橋脚などの近代化遺産等に触れるべき。また、多く残る未指定の歴史的建造物とはどんなものか、少し具体例を挙げたほうが良い（農家建築など）。美術工芸品は、39 ページの一覧表で見るとかなりの件数があるため、分野別にもう少し記述を丁寧にしたほうが良いのではないか。記念物の2 動物・植物・地質鉱物は、第4 章の記述を意識して丁寧に記述してほしい。存在しない(5)(6) はまとめてしまってもよいのではないか。

事務局 : 記述方法について、丁寧に記述していく。内容について検討する。

③ 第4 章について

金出副委員長 : つどい・つながる・むすびつくの言葉の意味に重なる点が多く違いがわかりにくい。説明からは人がつどい、ものが繋がるようだが、再び人が結びつくようになっている。すべて「つながる」のひとつことで網羅できそうである。また、「文化財を“つなぐ”～保存～」でもつなぐという言葉がつかわれており、キーワードとして用いられている語の輪郭がぼやけてしまうように感じる。交差するまちはイメージしやすくわかりやすい言葉であると思う。1) のはじめて物語でも触れられていて、全体にかかる言葉のようだ。

石神委員 : 4 つの物語の大枠（文化財群の構成）については、異議はない。やや分かりづらいのは、4 つのうち一つだけ「4) 都市化の中に江戸時代?!」と「時代」が入っているために、他はどうなのかという疑問も出る。単純に「表題」の問題だが、なんとなくこれだけ浮いている気がする。「民俗」を入れるときの難しさだと思う。

また「交差するまち」は、史資料的に「交差」がわかるものがあると分かりやすい。何か史料はないか。魚分の句碑と道標は、確かに「道」の交差点だが、やや分かりづらいいかなという気もする。

高見澤委員 : 語句的なことだが、つながりとむすびつくは似た意味にとらえられる。2 つの文化圏の交流や交通を示すのであれば「まじわる」などが適切かと思う。

2) 小金牧の記述において、「牧の管理は周辺の村人が行い」とあるが、管理の主体は幕府にある。「牧の見回りなど日常的な仕事は周辺の村人が担い」など、具体性、使役されたことがわかるよう

な表現がよいと思う。

大内委員 : 「つどい・つながり・むすびついた歴史」というコンセプトは良いと思う。地理的、歴史的環境が異なるムラの集合体が現在の鎌ケ谷市であり、成り立ちから文化的な多様性を内包していること、様々な境界の存在とそこを越えたつながり、境界であるがゆえに人や情報が集うことが、鎌ケ谷市を特徴づけているということ、うまく表現できると良いと思う。

事務局 : ご指摘いただいた点について修正する。第4章については、かまがや遺産の特徴を「谷津と台地で形成されたこの地に人々がつどい、他地域や暮らしのむすびつきから形づくられた歴史遺産」とし、(1)谷津と台地で形成された文化、(2)馬牧がもたらした生活、(3)「交差するまち」に行き交う人々の交流、(4)地域の結びつきがもたらした文化の4つとしたい。それぞれ枝番号を付け、(1) — 1 分水界を境としたふたつの文化圏、(1) — 2 原始・古代から中世の遺跡集中地区～中沢～、(2) — 1 下総小金中野牧跡(江戸時代の馬牧)、(2) — 2 初富開墾、(3) — 1 木下街道と鎌ケ谷宿、(3) — 2 近代以降の道～鉄道～、(4) — 1 今につづく江戸時代の文化～講・梨～の内容でストーリーを作成したい。

④ 第5章「1 保存・活用のめざす姿」について

金出副委員長 : 「知る」ことをどのようにして市民に「伝える」か、が「のこす」とともに重要な課題であると考えます。知ったことの解釈には主観が入ることとなり、市としての歴史観の表明にもなり、とても重要な過程である。⑤鎌ケ谷市文化財の現状・課題・方針・取組みにも関わる課題である。めざす姿『知る・つなぐ・のこす』の知るとつなぐとの間の部分が要となる。

石神委員 : 3つの枠組みは、異議はない。「つなぐ」と「のこす」の意味が、実はほぼ同じではないかという気はする。次世代に「つなぐ」=「のこす」であり、それによってつながれたものを「活かす」ことで、さらに「しる」ことができ、また「つなぐ」ことができるようにも思う。きっとそうしたことは重々承知で「のこす」を入れたいという思いなのかとも思う。「はぐくむ」という言葉もあるかとも思うが、いずれにしてもサイクルという視点は、とても良い枠組みである。

高見澤委員 : つぎの⑤鎌ケ谷市文化財の現状・課題・方針・取組みと関連するが、「つなぐ=保存」「のこす=活用」に違和感を覚える。今あるものをのこし(保存)つつ、次世代につないで活用していく、という

文脈のほうがとらえやすい。

大内委員 :市に存在する文化財が、鎌ケ谷市民としてのアイデンティティーに深くかかわるといふ視点があってもよいのではないか。図の真ん中の「地域」が、周囲の文化財のサイクルによって、「郷土愛が育まれる」ように作用するといふ関係が見えると良いと思う。文化財を受け継ぐことだけが目的ではなく、文化財を受け継ぐことが地域にとって不可欠であることをうまく表せると良いと思う。

事務局 :文化財審議委員の先生方のご意見に加え、文化庁の協議にて指摘をいただき、見直しを行った。

鎌ケ谷市総合基本計画において、まちづくりの基本理念は「みんなでつくる ふるさと鎌ケ谷」、市が目指す将来の姿（都市像）は「人と緑と産業が調和し 未来へひろがる 鎌ケ谷」、生涯学習・文化・スポーツの基本目標は「豊かな心と生きがいを実感できるまち」である。この目標に向け、文化財が未来に渡って確実に保存、継承、活用されるように、市民、行政が文化財の価値を共有するとともに、保存のための環境や体制づくりを行うことを施策のねらいとしている。

見直しを行い、新たに基本理念を「みんなで守り伝える ふるさと鎌ケ谷の文化遺産～歴史、文化遺産の保存、継承、活用の推進～」とし、基本方針1「文化財を“知る”」（市民、行政が文化財の価値を共有する）、基本方針2「文化財を“つなぐ”」（保存・活用のための体制づくりの推進）、基本方針3「文化財を“のこす”」（保存・活用のための環境づくりの推進）としたい。この考えに基づき、課題・方針・取組みを検討し、改めて先生方にご意見を伺いたいと考えている。枠組みの大幅な変更はあるが、基本的な考え方はこれまでと同じである。

⑤ 鎌ケ谷市文化財の現状・課題・方針・取組みの一覧表について

金出副委員長 :「のこす」には保存と活用の両方が含まれるように聞こえる。

石神委員 :課題や方針などの整理については、大枠として異議はない。災害に対するアプローチとして、ハザードマップとの対応など、文化財の置かれている現状を災害の観点から把握する枠組みについて、的確に示しておくことが大切であると思う。おそらく災害に強いまちなので、あまり重視しなくても良いのだろうが、そうした視点から、特に「未指定文化財」も含めた枠組みを作っておくと、他の地域よりも特色ある計画になるように思う。

事務局 :災害に関しての地域計画への掲載の仕方について検討する。

高見澤委員 : つなぐ・のこすの語句については先に述べたとおりである。調査研究③現状・取組について学芸員にかぎらず、市民をふくめた外部者の調査・研究成果を対象とすべきではないか。保存①課題・取組について補修(事後処理)のみでなく、今後想定される劣化の予見を行い、予防的措置が必要である。保存④取組について、スペースとともに環境の確保を行って欲しい。保存⑤課題であるが「リニューアル」は必然性を伴わない。耐震工事・バリアフリーなど具体的な語句をいれてはどうか。保存⑥取組について⑧との兼ね合いで「定期的な現状確認」が入れられるのではないか。活用については市民との連携を図ることを入れてはどうか。

歴史に特化したイベントだけでなく、歴史を感じさせる場所を使用(会場)したイベントの実施はどうか。市民へ広く企画を募集する、市民の自主イベント実施の後援などである。他市の例だが、庭園でのヨガや茶会、音楽会など市民が講師・出演者となることで若い層や歴史に興味のない層を集め、ついでにその場所や市の歴史に触れてもらうイベントを開催、共催、後援している。

ボランティアは「歴史に詳しくないとダメ」という思い込みや、すでに出来上がっているグループへの参加、という壁がどこでもある。いずれにせよ、おしつけない工夫が必要である。

大内委員 : 調査研究、保存とも「人材育成」が考えられる。調査研究では、環境等の継続的な調査に係るボランティアスタッフの育成などが考えられる。保存では、郷土資料館をベースにした史料修復スタッフの育成などが考えられる。活用については、学校教育との連携を盛り込むべきである。

事務局 : ご指摘いただいた内容について、地域計画の内容に盛り込んでいきたい。

⑥ 文化財保存活用地域計画の作成スケジュールについて

異議なし

以上書面会議終了

以上、会議の経過を記載し、相違ないことを証する。

令和3年10月1日

署名人 高見澤 美紀
大内 千年